2021年4月14日　参議院資源エネルギーに関する調査会 会議録抄

原子力等エネルギー・資源に関する調査

**○岸まきこ**　立憲民主・社民の岸真紀子です。

　福島第一原発の過酷事故から十年が経過しました。改めてお伺いをしますが、廃炉の完了形というのは何をもって完了とお考えなのか。福島第一原発の廃炉とその他の原発の廃炉について、江島副大臣、廃炉のイメージ、分かりやすくお答えいただけますか。

○江島潔　経済産業副大臣　この福島第一原発の廃止措置を終了した状態でありますけれども、これは現時点では、この炉内の状況の把握、それから廃棄物の処理や処分の検討状況など、まだまだ不確定な要素が大変多いという現実がございます。したがいまして、現時点では、まだその具体的な絵姿をお示しをできるという状況ではございません。これは、今後、調査そして更なる研究を進めながら、検討を更に深めていくことによってお示しできるようになると思います。

　また、その他の原子力発電所についても御質問がございましたが、これは、原子炉等の規制法に基づきまして策定をしている廃止措置計画でありますけれども、これに従って、今後この解体等の措置を進める過程で検討を行っていくということになります。

　いずれにしても、非常にこれは地域の将来像に関わることでありますので、しっかり地元の皆様の思いというのも受け止めて、織り込みながら進めていきたいと思っております。

**○岸まきこ**　済みません、更地にするというイメージなのか、それともそうでないのかというのもまだお決まりになっていないということですかね。再度お願いします。

○江島潔　経済産業副大臣　そういうところも含めてしっかりと地元の皆様の御意見も伺いながら、今後進めていくということでございます。

**○岸まきこ**　なかなか、廃炉といってもそのイメージが付かないというか、私はやっぱり、廃炉というのは更地にして、その後も安全で暮らせるというふうになるのがイメージなのかなというふうに思うんですが、なるべく早く、いろんな問題があるのは分かるんですが、決めなくてはいけないのではないかなと思います。

　次の質問なんですが、廃炉に伴うごみというのはどうするのかという問題が残っていると思います。全体の廃炉だと大きな話になり過ぎるので、今日は福島第一原発に限ってのお答えで構いませんのですが、どう処分するのか教えていただけますか。

○江島潔　経済産業副大臣　福島第一原発に限ってということであります。こちらのこの廃炉に伴う放射性廃棄物でありますが、まずはこれを安全に保管、管理をすべく、焼却をする等の可能な限り減容化をした上で、その後は、今度は、線量がそれぞれ発生する廃棄物によって違いますので、その線量に応じて、貯蔵庫などの建屋内、雨ざらしではなくて、建屋内で保管を進めているというのが今の現況でございます。その後の、今後の処分でありますけれども、これは、性状の把握というものを目的に、今現在この瓦れき等の分析を進めております。

　全体像の把握というのは、これはまだ、ちょっと申し上げましたが、その燃料デブリ等、これから取り出ししなければいけないものがありますので、このような過程での廃炉作業が進んでいく中において、初めてその全体像というものを今把握できると認識をしております。

　今後、そういう過程の中でこの廃棄物の全体像というものが分かってまいりますので、その後にこの廃棄物の処理、処分方法というのを検討していくという、そういう手順となっております。

　いずれにいたしましても、これは、福島第一原発から発生する廃棄物に関しましては、きちんと適切に処分されるよう、国が責任を持って対応していきたいと思っております。

**○岸まきこ**　委員の皆さんには、今日、参考までに配付資料を配らさせていただいております。

　日経の記事ですが、「最終処分場の選定進まず」ということで、ここにも、上段の左側の部分になりますが、福島第一では、二〇三〇年頃までに約七十七万立方メートルの廃棄物が出ると東電は試算するとなっていますが、残念ながら、その後、議論が進んでいないと。

　今副大臣からお答えあったように、デブリをどうするかとか様々な問題があるということは分かるんですが、でも一方で、全体的な廃炉のごみについては、この記事の後半の部分にも書いてあるんですが、一番最後の下段の部分に。原子力はこれまで国策で進めてきました。だからこそ、国が責任を持つというのが重要だと私は考えます。かつ、将来の世代への負担の先送りをするべきではないということを考えれば、今からどうやって処分をしてどうしていくのか、安全に管理していくのかというのが重要だと思いますので、なるべく早くに決めていただくように検討していただきたいということをお願いいたします。

　その福島第一原発の廃炉費用というのは一体どのぐらい必要で、誰が負担するのかというのを、参考人で構いませんので、お答えください。

○小野洋太　資源エネルギー庁長官官房資源エネルギー政策統括調整官　お答え申し上げます。

　廃炉・汚染水対策を進めるのに必要な資金につきましては、原子力損害賠償・廃炉等支援機構による有識者へのヒアリング等に基づきまして、一定の蓋然性を持った金額、八兆円という見通しをお示ししているところでございます。

　この廃炉に要する費用につきましては、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づきまして、事故当事者であります東京電力が経営改革によって捻出し、機構に積み立てるということにしているところでございます。

**○岸まきこ**　今お答えいただいた約今八兆円という見通しですが、この後、もしも遅れるようであれば、またどんどんどんどん膨らんでいくと思うので、その都度情報の方は公開していただくようにお願いいたします。

　今、福島だけではなくて、全国、日本全国の炉が老朽化をしてきています。迫る廃炉に向けて、立地地域に対して政府としてどのようにお考えなのかということをお聞きしたいんです。

　私、昨年もこの資源エネルギー調査会の中で原子力問題の質疑のときに触れさせていただきましたが、私自身が旧産炭地域の出身です。そこの自治体で働いてきて、本当にこの国のエネルギー政策の転換によって大きく、住民の方も地域の経済も自治体も全部大きく振り回されたということを経験してきました。

　そういったことを考えると、現在、廃止決定の炉は十一基、廃止措置中が十三基、合計二十四基となっていますが、特に、福島第一、第二と東海発電所は、全てが立地自治体から今度は廃炉の自治体への移行が決定しています。地域の雇用への影響、それに伴う地域経済、立地自治体の税収の減など、大きな影響を及ぼすことになります。

　廃炉に向けた支援として、新たな法律が私は石炭のときのように必要だと思いますが、その点についてどうお考えでしょうか。

○江島潔　経済産業副大臣　岸委員がこの基礎自治体の市の職員でいらっしゃったということで、自治体を思うお気持ち、私も自治体経営に携わってきましたので、すごく委員のお気持ちよく分かります。その上で、今後のその廃炉がある自治体に対してのどういう対応かということでございます。

　まず、現時点でこの状況をお話し申し上げますと、既に二十四基が国内で廃炉を決定をしているところでございます。今後、もちろん寿命が来て、廃炉というのはもちろん今後も更に増加をしていくわけでありますけれども、廃炉となった際にこの立地の地域が、当然雇用問題とかいろんな課題が出てまいりますので、それに向き合うということは、これはまさに国策として原子力行政を進めてきた国の責任の一端だろうと思います。

　そういうこともありまして、現在、第五次エネルギー基本計画というのがございますが、この中で、原発の廃炉による地域経済への影響の緩和、それから、地域経済の持続的な発展につながる地域資源の開発又は観光客の誘致といった、こういう地域振興策への支援を推進をするということをうたっているところでございます。

　この方針に従いまして、具体的には、廃炉が地域経済に与える影響を、これを緩和するための交付金、廃炉交付金といいますが、これを実際に実施をしております。それから、再生可能エネルギーを活用した地域振興策等の地域のエネルギーの構造の高度化、転換ですね、こういうものに向けた取組に対する支援、こういうものも行っているところでございます。

　引き続き、この国策に協力をしてくださった基礎自治体、この声はしっかりと聞きながら、政府全体としてこれは、立地地域の課題解決というものが今後発生するのであれば、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

**○岸まきこ**　江島副大臣も本当に自治に関わってきていただいているのですごく分かると思うんですが、自治体が、その廃炉によって衰退する住民の方の暮らしを支えなきゃいけないということもあるので、本当であれば、本当にもう今から議論をして法律を作っていかないと、この廃炉の自治体に対しては遅れてしまうと思います。もう既に遅いんじゃないかと思うので、アメリカとかはもう廃炉の自治体向けというか、そこの地域に向けた法律を作って地域を守っているということもありますので、是非前向きに検討をお願いいたします。

　次に、核燃料サイクルについてお伺いをしたいと思います。

　イギリスもドイツも、核燃料を再処理するコストの方が膨大に掛かるということで撤退をしています。一九七〇年代から現在まで、多くの国が核燃料を再処理するという方針から撤退し、使用済核燃料を再処理をしないでそのまま地下深くに埋設する直接処分へと方向を転換しているという実態にあります。ガラス固化体にこだわることなく処分方法を考えてはどうかと思うんですが、副大臣、どうお考えでしょうか。

○江島潔　経済産業副大臣　まず、この核燃料サイクルコストを含む原子力の発電コストについてでございます。

　これは、二〇一五年の検証を行っておりますが、このときには、核燃料サイクル費や追加安全対策費など、試算時点で見通せる費用を全て算入した上で試算を行っております。その結果、原子力の発電コストというのはキロワットアワー当たり十・一円以上という数字が出ておりますが、そのうち、この核燃料サイクル費というのが十・一円の中の一・五円という結果でございます。これは、使用済みの燃料を直接処分するという場合よりか、確かに委員御指摘のように高くなります。ただ、その金額は、キロワットアワー当たり〇・五円高くなるということで、べらぼうに高くなるというまず状況ではありません。ただ、高くなることは事実であります。

　一方、日本が我が国としてこれを進めていくというのはなぜかというと、このコストの差、これをはるかに上回るメリットが得られるというふうに認識しているからでありまして、この具体的なメリットを少しお話し申し上げますと、まず、高レベル放射性廃棄物、これを減容化するということができます。それから、有害度、廃棄物の有害度を低減化できるというメリットがあります。更に言えば、このサイクルをすることによって、さらにこれは燃料としてまた生まれ変わる部分がありますので、資源の有効利用もできるということでありまして、これらの特徴がありますので、我が国としては、この核燃料サイクルを進めていくということが重要であるという政策判断の下で行っているところです。

**○岸まきこ**　今、副大臣はそんなに掛からないと言っているんですが、この核燃料サイクルに伴う六ケ所再処理工場の建設費用も、当初に比べたらどんどんどんどんどんどんどんどん増えています。

　このことを聞きますが、二〇一一年の過酷事故以降、安全のためには当然必要になってくるので、その新基準に対応するために設備投資が必要となっているから、ちょっとどんどんどんどん増えているというのがあるんですが、当初予定していたその再処理の単価よりも、もう「もんじゅ」も廃炉が決定しているし、使える炉は限られているので、もう既に単価自体が崩れているんじゃないんですかね。今後どうなるんですか。参考人でいいのでお答えください。

○小野洋太　資源エネルギー庁長官官房資源エネルギー政策統括調整官　お答え申し上げます。

　今御指摘の、まず事業費につきましては、拠出金の施行以降、十三・九兆円の水準をこれは維持されていると認識しているところでございます。これは、当然今後も、時々の状況を踏まえ、事業が適切に運営されるよう、再処理機構等において精査されることになるというふうに認識しているところでございます。

　それから、御指摘の核燃料サイクルの状況について申し上げれば、まず昨年、核燃料サイクルの中核となる六ケ所再処理工場、それからＭＯＸ燃料工場、これは事業変更許可を取得したところでございます。昨年から今年にかけまして、電気事業連合会が新たなプルサーマル計画、プルトニウム利用計画を公表したところでございます。

　このように、核燃料サイクルの取組、これは大きく前進しているというふうに認識しておりまして、核燃料サイクルが破綻することによって拠出金が上がる状況にはないというふうに考えているところでございます。

**○岸まきこ**　再処理機構がやるから大丈夫という論理に今なっているんですが、世界の流れからいっても、コスト面で再処理できなくなっていて、経営が成り立たないというのが今の実態です。本当に大丈夫なのかなと思うんですよ。再処理費用が不足した場合にはどうなるんでしょうか。国民の負担となるのではないですか。結局、こういった費用は、税金なのか電気料なのか分かりませんが、現世代だけじゃなくて将来の子供たちにも関わってくる問題ではないんですかね。副大臣、お答えください。

○江島潔　経済産業副大臣　今の質問に対する答えは、結論からいいますと、これは大丈夫でございます。

　といいますのは、この前提となっております原子力発電所の再稼働でありますが、これは現在、設置変化許可、あっ、設置変更許可ですね、これを取得済みが十六基ございます。さらに、今十一基が安全審査への対応が進められているという状況でございます。それと、これが、ですから、出す、お金を出す側の今そういう準備が進んでいるということですね。

　それから、じゃ、使う側の今度はお話ししますと、いわゆるプルサーマルでありますが、これは電気事業連合会が公表しているプルサーマル計画というのがありますが、二〇三〇年度までに少なくとも十二基のプルサーマルの実施を目指すという旨が表明をされております。まずはこれでもってこのサイクルが回っていくわけでありますけれども、現時点でこれは稼働済み、今四基ございます。さらに、今六基で安全審査への対応が進められているということで、現時点で合わせて十基というものがスタンバイしておりますので、この二〇三〇年度までに十二基というこの計画も予定どおり進んでいるというふうに思います。

　このように、もちろん審査が進んでいると、安全審査が進んでいるという条件もありますけれども、これが順調に進んで再稼働が進んでいけば、このプルサーマルの実施というのもきちんと進んでいくということが見込まれております。

　このような状況を鑑みまして、冒頭にも申し上げましたが、現在のこの拠出金単価というものは長期的に安定した水準を維持をできるものと考えております。

**○岸まきこ**　これ、この間もずっと言ってきているんですけど、本音と建前がやっぱり乖離があり過ぎると思うんですよ。何回聞いてもそのようなお答えになるんですが、もう破綻していると思うんです。「もんじゅ」もないしというところも含めて、見直すべきだということを再度言っておきます。

　最後、質問します。

　二〇二〇年の使用済燃料の量というのは全国で二万トンプラスアルファとなっています。この使用済燃料の問題で今一番困っているのは関西電力なのではないかと思います。

　今日は資料でお配りしている、裏面の新聞記事になりますが、むつ市の中間貯蔵施設というのは、東京電力と日本原子力発電の一時的貯蔵施設のための共同利用とも言われています。共同利用としてスタートしているんですよ。ですが、下線のところを見ていただきたいんですが、むつ市長にとってみれば、急にそんな、空いているから入れてくれと言われたって、そもそも地方自治の根幹である自己決定権が尊重されていない、大きな懸念だと言っているんです。でも一方で、梶山大臣は賛意を、共用案に対して賛意を示している。

　こういったことはやめた方がいいと思いますが、どうお考えでしょうか。やめた方がいいんじゃないですか。

○江島潔　経済産業副大臣　今お尋ねの、この中間貯蔵施設の共同利用の件でございます。

　これは、昨年の十二月の十七日に、電気事業連合会の池辺会長の方から、むつ中間貯蔵施設のこの共同利用の検討に着手したいという旨を御報告をいただきました。その後、翌日になります十二月十八日に、この電事連とともに青森県とむつ市に事務方を派遣をいたしまして、国の考え方を説明をしたものであります。そのときに、県と市からは、国としても地元に対してしっかりとした説明を行うということの御要望、あるいは核燃料サイクル政策に関連する懸念、今後の見通し、こういうものを幾つか御指摘をいただいております。これらに対する回答の御要望もいただいているところでございます。

　この中間貯蔵施設の共同利用につきましては、これは業界全体として使用済燃料対策の補完性、柔軟性を高めていきまして、核燃料サイクルを進める上で大変大きな意義がありますので、引き続き地元の理解をいただくということを最重要事項にして、丁寧に取り組んでまいりたいと思います。

**○岸まきこ**　本当にむつ市の地方自治を守ってほしいということを申し添えて、質問を終わります。

　ありがとうございました。